入札説明書

新西和医療センター整備関連事業　用地調査等業務委託

第委（西）８－３号

令和８年９月

奈良県福祉保険部医療政策局

入　札　説　明　書

入札公告に基づく施工体制確認型一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知の上、入札しなければなりません。

１　競争入札に参加する者に必要な資格

入札公告第２に定めるもののほか、次に掲げる条件を全て満たした者のみが、この入札に参加することができます。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当する者でないこと。

（２）入札書の提出の日から開札の日までの期間において、奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置（以下「入札参加停止」といいます。）を受けていないこと。

（３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号。以下「新法」といいます。）第１７条の規定による更生手続開始の申立て（新法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」といいます。）に係る新法による改正前の会社更生法（昭和２７年法律第１７２号。以下「旧法」といいます。）第３０条に規定する更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、新法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。

（４）平成１２年３月３１日以前に民事再生法（平成１１年法律第２２５号）附則第２条の規定による廃止前の和議法（大正１１年法律第７２号）第１２条第１項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

（５）平成１２年４月１日以降に民事再生法第２１条に規定する再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた場合は、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。

２　入札の手続

（１）入札書提出期間

入札書及び業務委託費内訳書（以下「入札書等」といいます。）は入札公告第３に示す期間内に提出してください。ただし、奈良県の休日を定める条例（平成元年３月奈良県条例第３２号）第１条第１項に規定する県の休日（以下「県の休日」といいます。）を除きます。

（２）入札書の提出について

ア　入札書等は、書留郵便により提出してください。

イ　入札書等は、所定の様式を作成し、封をした上、期日までに所定の場所に書留郵便してください。

※二重封筒とし、表封筒に＜開札日＞、＜業務名＞、及び＜入札書在中＞を朱書き

するとともに、中封筒に入札書を入れ、封印等の処理をしてください。

ウ　一度提出された入札書等を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

エ　入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の**１００分の１０**に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の**１１０分の１００**に相当する金額を入札書に記載してください。

3　業務委託費内訳書に関する事項

（1）入札金額の内訳書は「業務委託費内訳書」様式を使用してください。

（様式ダウンロードページ）

https://www.pref.nara.lg.jp/n133/4426.html

（2）業務委託費内訳書は、項目ごとに金額を明示し、業務番号、業務名、業務場所並びに商号又は名称及び所在地を記載することが必要です。誤脱・未記入がある場合は「入札書における失格・無効基準」の取扱いに準じます。

（3）業務委託費内訳書は、契約上の権利義務を生じさせるものではありませんが、下記ア～オに該当する場合は失格となりますので、間違いのないように作成してください。

ア　業務委託費内訳書を提出しない場合

イ　業務委託費内訳書の「業務価格（入札書記載金額）」欄に記載される金額が「入札書」に記載される金額と一致していない場合

ウ　業務委託費内訳書における項目の計及び合計の計算が間違っている場合

エ　業務委託費内訳書において仕様書に示された項目の金額を記載していない場合

オ　その他記載内容に不備がある場合

（4）提出期限　入札公告第３に示す期限までに提出してください。

＊　期限までに提出されない場合は失格となるほか、入札参加停止を受けることがあります。

＊　次順位以降の者が落札候補者となった場合の提出期限は、別途指示します。

4　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。

（1）入札公告第２に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札

（2）競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。）で要求する資料等に虚偽の記載をした者の行った入札

（3）奈良県契約規則(昭和３９年５月奈良県規則第１４号）第７条に該当する入札又は入札に関する条件に違反した入札

（4）開札の日までの間において入札参加停止又は参加制限を受けた者等、開札時点において入札公告第２に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札

5　落札者の決定方法

（1）予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を

落札候補者とします。落札候補順位については、開札後、発注者から通知します。

落札候補者となるべき同価格の入札者が２者以上ある場合は、「くじ」により競争入札参加資格の確認を行う順位（契約優先順位）を決定します。ただし、「くじ」を辞退することはできません。「くじ」は、入札者本人又は開札立会及びくじ引きに係る権限について委任を受けた代理人が開札会場にいない場合、入札執行事務に関係の無い職員が代わりに「くじ」を引きます。

（２）開札後、落札候補者に対し競争入札参加資格の確認を行った上で落札者を決定します。落札者の決定後、入札参加者に対し、入札結果を郵便により通知します。

また、最低価格で入札を行った場合であっても競争入札参加資格の確認の結果によっては、落札者とならない場合があります。この場合、落札候補者の次順位者に対し競争入札参加資格の確認を行い、落札者が決定できるまで順次調査を実施します。

６　予定価格（設計金額）に疑義がある場合の対応

入札公告第１に記載の予定価格（設計金額）に疑義がある場合は、入札公告第３に定める設計違算報告期日までに任意の方法により申し出願います。違算が確認された場合は、原則として入札を中止し、ホームページへの掲載等により入札参加者に周知します。

７　入札の中止

（１）６により違算が確認された場合は、入札手続を中止します。

（２）その他、この入札手続執行途中で、発注者が、やむを得ない事由により入札の執行を中止すべきと判断したときは、その段階で入札手続を中止します。

８　競争入札参加資格の確認

開札後、落札候補者に対し競争入札参加資格の確認を実施します。競争入札参加資格が確認できない場合は失格となります。この場合、次順位者を落札候補者として競争入札参加資格の確認を実施します。

開札後、落札候補者は、下記により競争入札参加資格確認申請書等を提出してください。

（１）競争入札参加資格確認申請書等

ア　競争入札参加資格確認申請書（様式Ｓ１）

補償コンサルタント登録規程に基づき国土交通省に提出した書類の写し（登録の状況を確認できる頁の写し）を添付してください。

イ　配置予定技術者の資格等に関する報告書（様式Ｓ６）

＊　技術者が仕様書等で指定された資格・経験を有することを証明する書面の写し（資格証写し、経歴書、業務従事履歴　等）を添付してください。

＊　雇用関係にあることを証明する書面を添付してください。主任技術者にあっては、競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に３か月以上の雇用関係（代表者可）にあることを証明する書面を添付してください。

（２）提出部数　各１部

（３）提出期限　入札公告第３に示す期限までに提出してください。

＊　期限までに提出されない場合は失格となるほか、入札参加停止を受けることがあります。

＊　次順位以降の者が落札候補者となった場合の提出期限は、別途指示します。

（４）提出方法　持参により提出してください。

（５）提出書類の作成等

ア　作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。

イ　提出書類は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。

ウ　提出書類は返却しません。

エ　提出期限（追加指示した場合等で別途提出期限を定めた場合は、その期限）後における差し替え、追加及び再提出は認めません。

9　聞き取り

必要に応じて提出書類等について聞き取りを実施します。聞き取りに応じない場合は、失格となるほか、入札参加停止を受けることがあります。

10　技術者の配置

落札者は８の（１）イに定める資料に記載した配置予定技術者をこの業務に配置するものとします。

11　契約書作成の要否等

要します。落札者は、奈良県契約規則第１７条第１項の規定に基づき落札決定後遅滞なく契約を締結するものとします。

なお、本件は電子契約の対象です。電子契約を希望する場合は、落札決定後速やかに「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を 13 に記載の提出先に電子メールで提出してください。

12　入札及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒６３０－８５０１
奈良県奈良市登大路町３０番地
奈良県福祉保険部医療政策局　病院マネジメント課　整備支援係
電　話　０７４２－２７－８６８２

13　「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」の提出先（落札者のみ）

〒６３０－８５０１
奈良県奈良市登大路町３０番地
奈良県福祉保険部医療政策局　病院マネジメント課　整備支援係
電　話　０７４２－２７－８６８２
メールアドレス　hpmana@office.pref.nara.lg.jp

（様式Ｓ１）

競争入札参加資格確認申請書

令和　　年　　月　　日

奈良県知事　山下　真　様

住　　所
商号又は名称
代 表 者 名　　印
電 話 番 号
Ｆ Ａ Ｘ 番 号

令和８年〇〇月〇〇日付けで公告のありました　新西和医療センター整備関連事業用地調査等業務委託　第委（西）８－３号　に係る競争入札に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約するとともに、契約締結後において、この申請書及び添付書類の記載内容に疑義が生じ、同書類では参加資格を有していることが確認できないと判明した場合には、契約を解除され違約金の請求を受けても異議を申し立てません。

・補償コンサルタント業務の登録状況について（この業務に関するもののみ記入してください。）

登録年月日	登録番号	奈良県建設工事等入札参加資格 登録部門

※補償コンサルタント登録規程（昭和５９年９月２１日建設省告示第１３４１号）に基づく登録年月日及び登録番号を記載し、同規程第７条の規定による現況報告書（直近のもので国土交通省の受付印を押印したもの）の表紙の写しを添付してください。

〈申請書類〉

様式Ｓ６　　配置予定技術者の資格等に関する報告書

（様式Ｓ６）

配置予定技術者の資格等に関する報告書

（１） 主任技術者

氏　　名	
所　　属	
採用年月日	
法令による資格等	・○○士 年　月　日取得　登録番号【　　】

（２） 照査技術者

氏　　名	
所　　属	
採用年月日	
法令による資格等	・○○士 年　月　日取得　登録番号【　　】

（３） 担当技術者

氏　　名	
所　　属	
採用年月日	
法令による資格等	・○○士 年　月　日取得　登録番号【　　】
氏　　名	
所　　属	
採用年月日	
法令による資格等	・○○士 年　月　日取得　登録番号【　　】
氏　　名	
所　　属	
採用年月日	
法令による資格等	・○○士 年　月　日取得　登録番号【　　】
氏　　名	
所　　属	
採用年月日	
法令による資格等	・○○士 年　月　日取得　登録番号【　　】

※　仕様書等で指定された資格・経験を有することを証明する書面を添付してください（資格証写し、経歴書、業務従事履歴　等）。

※　雇用関係にあることを証明する書面（注）を添付してください。主任技術者にあっては、競争入札参加

資格確認申請書の提出の日以前に３か月以上の雇用関係（代表者可）にあることを証明する書面（注）を添付してください。

（注）証明する書面の例

・市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書の写し

・健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し（被保険者整理番号及び基礎年金番号にマスキング（判読できないように）してください。）

・所属会社の雇用証明書　等

※　技術者の欄が不足する場合は、適宜追加してください。